

意見書第1号「地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書」 反対討論原稿

2010年3月24日

日本共産党 梶田 進

私は、日本共産党議員団を代表して、意見書第1号「地方議会議員年金制度の廃止を求める意見書」に反対の立場で討論をいたします

地方議会議員年金制度は、昨年12月17日に、全国町村議会議長会、都道府県会長連名で、国会議員宛に提出された要望書「地方議会議員年金制度の長期安定化に関する要望書」に記されていますように、地方議会議員の退職後の生活安定に大きく寄与してきた制度であります。

年金制度検討会報告書によりますと現職議員の被用者年金加入率は町村議員で21.6%、現在の当町議会議員の被用者年金加入者も約半数程度であります。このことは基礎年金と議員年金を合わせ支給したとしても、安定した生活を送る保障にはなりません。

年金財政が逼迫した大きな原因は、国が強力に推し進めた「市町村合併」であり、身をもって協力した議員の将来にわたっての安定的な年金給付が可能となるよう国に求めることは当然であるといえます。

意見書では、掛金引き上げ、給付額の減額が必要、国・地方の年金制度維持のための公費負担増は困難な状況下にある。また、これまでに2度にわたる給付と負担の見直しがされ、さらなる負担増、給付減は受け入れがたいとしています。しかし、現在の「地方議員年金制度」は、「国会議員年金制度」と違い、厚生年金、共済年金と同一の年金制度であります。にもかかわらず、掛金の公費対議員の比は4対6であり、厚生年金、共済年金の5対5とは大きな違いが生じており、同一負担が求められています。

日本共産党議員団は、先ほど述べました平成21年12月17日の全国町村議長会及び都道府県会長連名で国会議員宛に提出されました要望書に基づく改革をすべきでと考えています。

よって、意見書第1号に反対するものです。

以上